

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和08年01月15日

計画の名称	2 工業団地へのアクセス向上による地域活性化支援												
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	和歌山県,串本町												
計画の目標	和歌山県を南北につなぐ阪和自動車道や関西大環状道路を形成する京奈和自動車道等の高速道路の整備に伴い、沿線地域の企業立地件数が増加している。 さらなる地域の産業振興のため、工業団地へのアクセス道路を整備することで物流の効率化をはかり地場産業・経済の成長基盤の強化を目指す。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	3,197	A	3,197	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30末)	中間目標値 (H33末)	最終目標値 (H35末)
1	工業団地へのアクセス時間短縮率(%)〔工業団地へのアクセス利便性向上効果を工業団地へのアクセス時間の短縮率で評価する。〕 工業団地への利便性向上効果を高速道路ICへのアクセス時間の短縮率で評価する。 〔工業団地へのアクセス時間短縮率(%)〕= { [要素事業の現道での所要時間(分)] - [要素事業供用による所要時間(分)] } / [要素事業の現道での所要時間(分)]	0%	7%	25%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	道路	一般	和歌山県	直接	和歌山県	都道府 県道	改築	(一)二見御幸辻停車場 線 隅田町山内(2-A50)	現道拡幅 L=2.3km	橋本市						2,220	-	
	A01-002	道路	一般	串本町	直接	串本町	市町村 道	新設	サンゴ台中央線(2-A2)	道路新設(L=1.6km)	串本町						977	-	
												小計						3,197	
												合計							3,197

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 和歌山県県土整備部にて評価	事後評価の実施時期 令和7年度
	公表の方法 和歌山県ホームページにて公開
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	令和2年度より他の社会資本総合整備計画に移行したため、目標値を達成できなかった。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
未完成の事業については、引き続き社会資本整備総合交付金等を活用し、工業団地へのアクセス道路を整備することで物流の効率化をはかり地場産業・経済の成長基盤の強化を目指す。	

